

令和4年度 事業計画 (案)

新型コロナウイルス感染症の広がりにより、経済活動だけでなく地域の様々な活動が休止や自粛を余儀なくされ、高齢者等の孤立や生活困窮者の増加等の地域課題があらわれています。また、少子・高齢化の進行による人口減少等に伴い、核家族化や単身世帯の増加等により地域コミュニティの変化や人間関係の希薄化等も課題となっています。こうした状況の中、今まで以上に「つながり」の維持や生活の不安に対応した取り組みが求められており、誰もが自分らしく暮らすことができる、人と人がつながり支え合える地域づくりに向け、住民の皆さんと共に地域福祉の推進に努めます。

介護サービスにおいては、利用者の権利と人格を尊重し、地域の一員として自分らしい生活を営むことができるよう自立支援に資する質の高い介護サービスを提供するとともに、効率性や収益性を意識しながら関係機関や住民の皆さんと連携を図ることで、福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所、皆さんに選んでいただける事業所を目指します。

令和4年度においても引き続き財政をはじめ様々な面で、厳しい状況下での事業運営が予想されます。現状をしっかりと認識し、かつ将来を見据えて地域福祉の推進と介護サービスの提供がなされるよう様々な事業の見直しや工夫をし、住民の皆さんのセーフティネットとしての役割が果たせるよう活動を進めます。

重点目標および事業の内容

【 地域福祉課 】

住民の皆さんから寄せられる多様な生活課題や要望の把握に努め、その参加と協力をいただきながら、行政施策の公平性の基準から外れてしまう事例に対しても、民間組織として柔軟な解決方法を考え取り組んでいきます。同時に、社会福祉法人としての公共性・公益性も確保し、より多くの住民の皆さんが健康で幸せな生活を送れるよう、小布施町と連携します。

私たち地域福祉課が全ての場面で大切にするのは、身近な地域でお互いに支え・支えられる活動を、住民の皆さんが主体的に進め、役割や生きがいを創出することです。お互いの暮らしぶりを大切にし、いつまでも住み続けることのできる地域づくりが行えるよう、継続的かつ伴走型の活動支援を行います。

また、相談支援体制の強化も図ります。社会構造の変化により不安定化する社会では、私たちの誰もが生活困難に陥る可能性があります。どんな状況になってもつながりを維持し、孤立しない社会をめざし、想いを受け止め、関係機関と連携し、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを進めます。

◆支え合いのまちづくりの推進

◎第1層・第2層協議体の立ち上げ

年齢や障がいの有無等に関係なく、一人ひとりの個性や存在を認め合い、お互いが支え・支えられる仕組みをつくりまします。生活支援コーディネーターは、互いの暮らしぶりがわかる互助の関係性を活かし、住民が主体的かつ継続的に活動できるように伴走します。自治会・コミュニティ単位の支え合い（第2層）から全町単位（第1層）まで支え合いの仕組みが広がるよう、協議体づくりに取り組みまします。

◎社会資源の把握・開発

生活支援に関する社会資源の実態調査を行い見える化をします。また、充足している資源については今後の継続を、不足し必要とされる資源については、住民の皆さんと協議し、関係機関を巻き込みながら整備を進めます。資源の開発は、支える側・支えられる側・地域のそれぞれが「三方よし」となるよう進めます。

◎移動を伴う生活課題の把握と外出への支援

高齢化の進行により、運転免許返納者の増加が見込まれます。通院・買い物が難しくなるだけでなく、社会参加の機会が減少することによるフレイルの進行も懸念されることから、移動に関する生活課題について検討します。支え合いでの外出支援に関しては、活動者の自家用車を用いた場合の事故補償を心配する声が寄せられることから、具体的な解決方法を検討していきます。

◎高齢者等の多様な社会参加の場づくり

桃源荘いきいきサロンの開催日を週1日から週3日へと増やし、社会参加による介護予防の機会を増やします。また、地域で行われているお茶のみサロンの運営を支援し、社会参加とつながりづくり、担い手として活躍することで生きがいと役割が生まれる仕組みへとつなげまします。

◎福祉教育・福祉出前講座

地域の様々な福祉課題について、他人事とせず我が事として心を寄せ、地域全体・住民全体で考えていく福祉観を醸成することを目指し、小中学校への福祉出前講座や、住民の皆さんを対象とした学びの機会を設けます。

◆地域で活躍する担い手の発掘と住民同士の支え合い、ボランティア活動の活性化

◎オンラインや、SNSを活用したボランティア活動の仕組みづくり

コロナ禍によりボランティア活動の縮小や、ボランティア活動者自身のつながりの減少が見られます。新型コロナウイルスの感染防止をしながら、どうしたら安心安全に実施できるかを検討すると共に、取り組みへの支援と、オンラインやSNS等の工夫や新しいアイデアを凝らした活動をサポートします。

◎有償くらし安心サポート“福ちゃん”

地域にある困りごとや福祉ニーズを掘り起こし、登録いただいた提供会員のボランティア活動につなげ、地域で支え合う仕組みを推進します。

◆相談機能の強化

◎生活福祉資金貸付、くらしの資金貸付、金銭管理・財産保全サービス福、結婚支援センター、長野県あんしん創造ねっとへの参画、まいさぼ出張相談所、須高地域成年後見支援センターとの連携

「どこに相談すればよいかわからない」、「どうすれば解決できるかわからない」等の困りごとや生活の不安、複合課題についての相談に対し関係機関と連携し、解決に向けて伴走しながら支援する体制を整備します。また、地域に出向き、住民の皆さんの暮らしぶりに関わることで、早い段階でのニーズ把握に努めます。

◆情報発信、災害等に対する取り組み

・「社協報福ちゃん」や、ホームページなどを活用した積極的な情報発信

広報誌の他、さまざまな情報発信の方法を活用し、社協事業やボランティアの情報を幅広く発信します。また、情報発信だけでなく、声を吸い上げたり、より多くの方が参加しやすい地域福祉の仕組みづくりにつなげます。

・社協住民会員の募集および募金活動（赤い羽根共同募金、日赤活動資金、社会を明るくする運動募金、福祉基金）に関する取り組み

社協会費や募金のあり方の検討を行います。わかりやすいチラシやパンフレット等を作成し、住民の皆さんが自分たちの暮らしにつながっていると実感できるような使途報告に努めます。

・災害に対する取り組みの強化（大規模災害に備えた訓練、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、マニュアルの整備・更新等）

・感染症および災害に対する事業継続計画（BCP）の作成

災害発生時に適切な判断やスムーズな行動がとれるよう、災害福祉カンタンマップの作成や、具体的な行動を定めた計画やマニュアルを整備、更新します。また、事業継続計画（BCP）に関しては県社会福祉協議会の協力を得ながら効率的に作成し、有事でも優先的な事業が速やかに再開できる体制を目指します。

・安全運転・交通事故防止への取り組み

全職員に対し研修会により働きかけを行うほか、アルコールチェックの実施とドライブレコーダーの設置を進め、安全運転・交通事故防止を組織的に遂行します。

◆高齢者および障がい者、家族介護者等の支援の推進

(1) 高齢者・障がい者等の社会参加やつながりづくりへの支援

生きがい福祉バス運行サービス事業

福祉車両貸出サービス事業福

お元気コール事業

ひとり暮らし高齢者交流事業

障がい者交流事業

(2) 在宅生活への支援

介護保険利用料助成事業^額

在宅介護支援金給付事業^額

おむつ給付サービス事業^額

家族介護者交流事業

(3) その他

小布施の恋活事業（イベント）^額

※^額=福祉基金を活用した事業

【 介護サービス課 】

介護・障がいサービスでは「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という姿勢を大切に、多様化している生活ニーズに対応できる柔軟なサービス提供を心がけます。在宅生活を支える視点で事業所間の連携や地域住民等との連携が図れるようソーシャルワーク機能の向上に努め、地域に貢献できる介護サービス課を目指します。

■**居宅介護支援事業（ケアマネジャー）**

【目的と概要】

介護を必要とされる方へ、身体的・精神的な状況に合った適切なサポートを行い、自立した生活を送れるよう支援します。要介護認定を受けた本人・家族の希望を伺い、適切なサービスを利用できるよう、ケアマネジャーがケアプランを作成し、サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。身近な相談相手となり、地域の社会資源を活用し地域に根差したサービスを提供します。

◎居宅介護支援事業所基本方針

1. その人らしい暮らしに向け、話を聞きながら一緒に考えます。
2. 多岐の相談に対応できるよう、知識の向上に努めます。
3. 法令を理解し、ケアマネジメントの充実を目指します。

■**訪問介護（ホームヘルプサービス）**

【目的と概要】

本人が住み慣れた場所で自分らしく暮らし続けることができるよう支援します。利用者の家庭を訪問し、入浴や食事等の身体介護、調理、洗濯、掃除等の家事援助を 365 日行います。また、介護保険制度では対応できない自費のサービスも設けます。

◎訪問介護事業所基本方針

1. 自分の家に招きたくなるような、気の許せるヘルパーを目指します。
2. サービスを利用して良かったと喜ばれる存在を目指します。
3. 利用者への感謝の気持ちを持ち続けます。
4. チームワークを大事にし、報告、連絡、相談を徹底します。
5. 利用者にとって気持ちの良い挨拶や声かけを心がけ、寄り添います。

■通所介護事業（デイサービス）

【目的と概要】

定期的な外出の機会により、他の利用者やスタッフと接することで気分転換や孤独感の解消、身体機能の維持を図るとともに家族の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行います。自宅からデイサービスセンターまで送迎し、健康チェックや利用者の身体状況に合わせた食事や入浴、レクリエーション活動等の日帰りのサービスを提供します。

◎小布施町デイサービスセンター基本方針

1. 個性を大切にし、安心して過ごしていただける環境づくりをします。
2. 常に感謝や謙虚な気持ちを持ち続けます。
3. 安全性の向上や事故防止など、日々サービスの向上に努めます。
4. 利用者ができていることを継続してできるように支援します。
5. いつでも相談していただけるような信頼関係を築いていきます。

◎デイサービスセンター花の里基本方針

1. 利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、その人らしく生きがいを持てる利用者本位の質の高いサービスを提供します。
2. 利用者が安全に安心して過ごすことができる、家族にも信頼される施設を目指します。
3. 地域包括支援センター及び関係機関とのネットワーク化を図りながら地域に根ざした福祉の向上に努めます。
4. ボランティアの参加や地域との交流を積極的にすすめ、地域に開かれた施設を目指します。
5. 和を尊び職員の資質の向上を図り、笑顔あふれるサービスを提供します。